

教育委員会定例会

日 時：令和3年6月28日（月）
午後1時30分～午後2時07分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 富士川参事、青木社会教育課長、遠藤学校教育課副課長
大滝図書館長、二見美術館副館長、中嶋教育指導員、櫻井管理係長
西山社会教育・青少年係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。山田委員から欠席届が出されております。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、小松委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それではまず、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（1）議決事項の議案第6号 令和3年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。次に議案第7号 教育委員会事務局職員の人事につきましては、人事案件でございます。次に（3）報告事項 ア専決処分報告についてにつきましては、育英奨学金の関係でございますけれども、個人情報を含む案件でございます。このため、以上の3件を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

（1）令和3年5月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。（1）令和3年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和3年5月28日の教育委員会定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年5月教育委員会定例会議事録の承認については、承認することをご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和3年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(2) 協議事項

協議第15号 湯河原町地域福祉計画策定委員会委員の推薦について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(2)協議事項 協議第15号 湯河原町地域福祉計画策定委員会委員の推薦についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 協議第15号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第15号 湯河原町地域福祉計画策定委員会委員の推薦について 説明)

・湯河原町教育委員から1名

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。どなたにお願いしたいかというのではないんですか。

櫻井管理係長 事務局案としましては、引き続き貴田委員にお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

菅沼教育長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 貴田委員、よろしいですか。

貴田委員 承知しました。

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第15号を挙手により採決いたします。本案は、貴田委員を委員として推薦することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第16号 令和3年度社会教育夏季事業について

菅沼教育長 次に、協議第16号 令和3年度社会教育夏季事業について、事務局から協議理由の説明をお願いします。

青木社会教育課長 協議第16号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第16号 令和3年度社会教育夏季事業について 説明)

・社会教育課、図書館、美術館の各事業

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。社会教育課のところですが、昨年度は5月いっぱいまで、学校が臨時休業など、コロナ禍が始まったばかりで状況がわからなく、ウィズコロナのやり方もわからないような状況の中で、1年間過ごしてきたわけです。感染症対策をしながら、少しずつではございますが、事業を進めております。家庭教育学級におきましても、オンラインを取り入れながら、それが不可能な方は会場を用意するという状況です。三原市の事業もオンラインでやろうと詳細を練っております。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第16号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手

願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第17号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第17号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育・青少年係長 協議第17号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第17号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・1市3町内を巡るシティロゲイニング

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。昨年度の前に、青年会議所さん何かありましたね。

富士川参事 ありました。事業は違いますが、申請がありまして、承認しております。

菅沼教育長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第17号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

(3) 報告事項

イ まん延防止等重点措置の実施期間再々延長に伴う市町村立学校の教育活動等について

菅沼教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。イ まん延防止等重点措置の実施期間再々延長に伴う市町村立学校の教育活動等について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、イ まん延防止等重点措置の実施期間再々延長に伴う市町村立学校の教育活動等について 説明)

・具体的な対応等について

菅沼教育長 報告が終わりました。まん延防止等重点措置の実施期間が7月11日まで延期されたことに伴い、通知が来たものです。学校におきましては、いままでどおり、コロナの対策を講じていくということと、いま説明しました神奈川県の実施方針につきましては、新聞報道されている内容でございますが、通知が来ましたので、お配りさせていただいたものです。学校に限らず、社会教育事業を実施する場合も、1つの方針になるのかなと思っております。検温器については、各校に2台から3台ずつお配りしております。登校の際の児童用にはお配りしていませんが、保護者や来客の方の来校の際は、検温と消毒ができるようになっております。社会教育施設でも行っております。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

ウ 東京2020オリンピック競技大会について

菅沼教育長 ウ 東京2020オリンピック競技大会について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、学校連携チケットによる観戦ですが、7月25日の男子サッカー及び8月4日の野球の観戦実施に向けて準備を進めていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策が十分にとれるという判断が難しく、生徒同士の安全を第一に考えまして、観戦中止を判断いたしましたので、ここに報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

菅沼教育長 報告が終わりました。先日の6月議会で、安全のためにバスを借り上げる予算もお認めいただき、執行をかけて、子どもたちの一生の思い出の準備をしてきました。子どもさんに配るチラシまででき上がっておりますところ、有観客で行うといった中で、たとえば1万人の観客と学校連携チケットとは別枠だということです。当然、スポーツ施設の大会の現場でも対策はするでしょうが、それを遵守していくにしても、別枠で子どもを入れるという話になっており、学校とも話をしていく中で、次々と他市町が中止を決定しております。湯河原町でもギリギリまで待ちまして、学校としても行くつもりでいたんですが、先週半ば、ギリギリのところと判断させていただき、中止の申し入れをさせていただきました。本当に残念ではないんですが、生徒の安全、引率する教師の安全を考えますと、バスは用意しましたが、現地での運営が非常に厳しいということで、中止とさせていただきます。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

エ 令和3年度湯河原町立小中学校の修学旅行について

菅沼教育長 次に、エ 令和3年度湯河原町立小中学校の修学旅行について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、エ 令和3年度湯河原町立小中学校の修学旅行について 説明)
・実施予定日、参加者数、その他

菅沼教育長 報告が終わりました。情報はその都度、委員の皆さんにお伝えしてまいりました。小学校につきましては、9月と早い時期ではありますが、予備の日光は12月で非常に寒いということで、3校長がいろいろ考え、教育委員会も入れて協議してきました。保護者の方には、この日程でのお知らせをしております。7月上旬に、この日程での保護者説明会が行われると思います。中学校につきましても、二泊三日という協議をしましたが、日程が変わっていった中で、生徒・教師の安全や新幹線の都合等で一泊二日ということになりました。それでも、ぜひ今年に行かせてあげたいという思いでやっております。いま参事が説明させていただいたとおり、あくまでも今日の時点では行くという予定でございます。今後どうなるかは、コロナの感染拡大次第ではあります。小学校は昨年湯河原に宿泊しましたが、今年は山梨県ということで、ぜひとも実施したいと考えております。何か質疑等はございますか。

西山委員 先ほどのまん延防止等重点措置の実施の通知のところでお尋ねすればよかったんですが、県の通知によると、県立学校については、まん延防止等重点措置によれば、修学旅行は延期または中止という形ですね。町教委に下りてきたものについては、県

立学校の対応を踏まえるという形ですよね。県立学校はその期間中は修学旅行はアウトだけれども、町の場合はある程度町の判断でということですね。このまん延防止等重点措置、横浜とか川崎、小田原などがいまその期間に入っていますが、湯河原は特に問題がないという状況のときに、受け入れ先である山梨県や京都・奈良、特に京都はいろいろな部分でそういう措置が入ってきますが、京都が入っていて、奈良はセーフだというような部分で、学校現場としては、非常に計画を立てづらい部分があるのかなと思います。その意味で、町教委の考え方として、湯河原がまん延防止等重点措置、あるいは緊急事態宣言の最中でなければ、ある程度実施するという考え方でいいと思います。この先どうなるかわかりませんが、あくまでも町がその範囲に入っていなければ、実施できるように考えてあげたいと思います。

菅沼教育長 西山委員がおっしゃるとおり、まん延防止等重点措置の区域やコロナの感染状況というのは、日々動いております。幸いなことに、湯河原町では発症者はおられますが、そんなに多くない。昨年度は小学校は湯河原での宿泊、中学校は日帰りということで、思い出に残る学校行事を実施する上で、諸手を挙げて楽しくというわけではありませんが、対策をとってでも行事を実施してあげたいということです。県からの通知につきましては、県はこういう対応で、それを踏まえて市町村でやってくださいということです。湯河原町がまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の対象になった、若しくは山梨県の石和温泉、京都・奈良方面が行く時期にそういうことになったということであれば、再度、安全対策はとれるのかどうか、検討しなければいけません。他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

オ 令和3年度人権に関する川柳募集について

菅沼教育長 次に、オ 令和3年度人権に関する川柳募集について、事務局から報告をお願いします。

遠藤学校教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、オ 令和3年度人権に関する川柳募集について 説明)

・応募規定、提出方法 等

菅沼教育長 報告が終わりました。毎年同じことをやっていると思う方もいらっしゃるかも知れませんが、この川柳を募集して、書いていただく子どもは、少しずつ変化しております。人権ということを出していますが、人を思いやる心や、自分を見つめつつ他人も認めるといような思いを含めて、広い意味での人権ということで、学校では何回もやっていますが、教育委員会が主催するものとして、今後も年に1回実施したいと思っております。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

カ 令和3年度湯河原中学校学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、カ 令和3年度湯河原中学校学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、カ 令和3年度湯河原中学校学校評議員の報告について 説明)

・8名を委嘱

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

キ 令和3年6月町議会について

菅沼教育長 次に、キ 令和3年6月町議会について、事務局から報告をお願いします。

富士川参事 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、キ 令和3年6月町議会について 説明)

・一般質問について

また、資料はございませんが、教育委員会定例会ですすでにご報告させていただきました、令和2年度における人権教育にかかる年間計画取り組み状況、ヘルシープラザのトレーニング機器の一部更新等について、町立湯河原美術館における雨漏り等の調査について、6月17日の総務文教・福祉常任委員会におきまして、報告させていただいております。

菅沼教育長 報告が終わりました。一般質問での善本議員からのブルーライト対策についてですが、概要をご説明しましたとおり、文科省の見解がまだはっきり出ておりません。出てない以上、対策について、非常に難しいところがございます。これからも注視していきたいと思います。全国1,800の公立の小・中学校で、1人1台入っておりますので、湯河原町だけの問題ではありません。このご質問が出たときに、平井聡一郎先生にすぐにご相談させていただきました。今後何らかの動きがあれば、ご指導いただきたいということになっておりますので、注視していきたいと思います。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

菅沼教育長 (4) その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会